

平成23年第27回葛巻町議会臨時会会議録（第1号）目次

平成23年2月2日

【開会】	1
諸報告	
・出張報告	
・行政報告	
【会議録署名議員の指名】	5
日程第1 会議録署名議員の指名	
【会期の決定】	5
日程第2 会期の決定	
【議案第1号～議案第4号】	
日程第3 議案第1号 葛巻町地域情報化基盤整備工事の変更請負契約締結の専決 処分に関し承認を求めることについて	6
日程第4 議案第2号 平成22年度葛巻町一般会計補正予算（第6号）	6
日程第5 議案第3号 平成22年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算 （第3号）	15
日程第6 議案第4号 くずまき斎苑に係る指定管理者の指定に関し議決を求める ことについて	15

平成23年第27回葛巻町議会臨時会会議録 第1号 (本会議)

告示年月日	平成23年1月28日(金)					
招集年月日	平成23年2月2日(水)					
招集の場所	葛巻町役場					
会期	平成23年2月2日 1日間					
会議の月日	平成23年2月2日(水) 開会10時00分 閉会11時29分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1	柴田 勇雄	○	6	橋場 清廣	○
	2	鈴木 満	○	7	高宮 一明	○
	3	姉帯 春治	○	8	辰柳 敬一	○
	4	小谷地 喜代治	○	9	鳩岡 明男	○
	5	山岸 はる美	○	10	中崎 和久	○
会議録署名議員	1番	柴田 勇雄	4番	小谷地 喜代治		
会議の書記	議会事務局長	阿部 実	議会事務局総務係長	千葉 隆則		

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	農林環境エネルギー課長	荒谷 重
	副町長	觸澤 義美	建設水道課長	遠藤 彰範
	教育長		教育委員会教育次長	近藤 勝義
	監査委員		病院事務局長	鳩岡 修
	総務企画課長	村中英治	農業委員会事務局長	和野 一男
	住民会計課長	入月 俊昭	総務企画課総合政策室長	佐藤 義房
健康福祉課長	野表 壽樹	総務企画課財政係長	大久保 栄作	

(開会時刻 10時00分)

議長 (中崎和久君)

朝のあいさつをします。おはようございます。

ただいまから、平成23年第27回葛巻町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので会議は成立しました。

これから今日の会議を開きます。

今日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しているとおりです。

日程に入るに先立ち諸報告をします。

出張報告をします。

12月21日、岩手郡町村議会議長会議長・事務局長会議出席のため、雫石町に出張しました。

1月18日、県庁等関係機関訪問のため、盛岡市に出張しました。

1月25日、二戸法人会新春経済講演会出席のため、二戸市に出張しました。

1月28日、岩手郡町村議会議長会議長・事務局長会議出席のため、盛岡市に出張しました。

1月31日、平庭地域市町村議会議員連絡協議会研修会参加のため、九戸村に出張しました。

これで出張報告を終わります。

次に町長から発言の申し出がありますので、これを許します。町長。

町長 (鈴木重男君)

ご苦労様でございます。

第27回葛巻町議会臨時会の開会に当たり、次の2点について行政報告を申し上げます。

去る12月22日から23日並びに12月31日から元旦にかけての2度にわたり、発達した低気圧の通過に伴う記録的な大雨と大雪がございました。

12月22日から23日にかけては、江川方面で大雨による畜舎等の浸水や住家の床下浸水が発生し、消防分署、町消防団を中心に建物周囲への土のう積みや排水路の確保など被害を最小限にとどめるべく水防活動を実施いたしました。22日の降り始めからの雨量は、国土交通省が五日市に設置している雨量計で102ミリメートルに達しました。

その後、町内全域において雨が湿った雪に変わり立木等へ着雪したことから、北部及び西部地区を中心に倒木が道路をふさぎ、電柱を倒壊、断線させるなど各所で国県道及び町道が通行不能となり、町内全域で一時的に停電したほか北部、西部地区では数日間にわたって停電が続きました。町、県と電力会社が連携した倒木処理と並行した電線処理の終了と同時に除雪作業を再開し、24日午後にはほぼ全域において通行を確保し、停電もほぼ復旧をいたしました。

国道281号大坊付近は、23日3時ごろから24日午後4時まで倒木のため通行止めになり、町道椀ノ木土谷川線が迂回路となりました。

次に、31日朝から元旦にかけて降り続いた大雪は、降雪量92センチメートル、積雪量114センチメートルを観測し、昭和19年以来の大雪となったものであります。この日は、鳥取県大山町に続いて全国第3位の降雪量となりました。

除雪については、前日30日に全路線の通常除雪を終えておりましたので、31日は役場の除雪機は8時から稼働いたしました。未明から雪が降りはじめ、この時点での降雪量は18センチメートルでございましたが、降雪の状況等から非常除雪体制を取り、重機を保有する業者に除雪を依頼いたしました。

午前10時を過ぎた頃から倒木の情報が寄せられるようになり、ただちに倒木処理班を編成し除雪機と連携して作業を進めましたが、安孫などは電線が路面まで垂れ下がった状況で先へ進むことが困難な状態であり、朝に除雪した部分も夕方にはまた元のようにになってしまうなど積雪量が多い上、倒木と断線した電線にはばまれ除雪作業が難航いたしました。

この日は終日雪が降り、倒木が次から次へと増え電線が垂れ下がる危険な状況にあったことから、深夜の除雪作業は中止し、元旦は早朝から深夜まで全町的に除雪作業を実施いたしました。翌2日は、安孫、毛頭沢、根地戸についてはバックホウを投入し、倒木処理を行いながら除雪機の進路を確保いたしました。この作業により3日未明にかけ、ようやく道筋をつけた状況でありました。

雪質等の関係から役場保有の除雪機だけでは作業が追いつかないと判断し、2日からは江川方面について町の西部方面の路線の除雪を委託している業者及び社団法人葛巻町畜産開発公社に応援を依頼し、ロータリー専用機2台やローダー1台、グレーダー1台を加えて除雪作業を実施し、除雪計画に定める全路線の通行を確保したところであります。

なお、国道281号は、大坊付近の倒木のため31日正午頃から1月2日午前11時まで、国道340号は、元町から鷹ノ巣付近が倒木のために1日午前0時頃から2日午後3時30分まで、主要地方道一戸葛巻線は、名前端や尻高橋付近と一戸町奥通りの倒木により、31日午後11時20分ごろから4日午後6時まで通行止めとなりました。

国道281号の通行止めに伴い、前回と同じく町道椀ノ木土谷川線が迂回路となりました。通行止め解除まで、同路線の保身に全力を傾注したところであります。

次に、農業関係の被害について申し上げます。

まず、12月22日から23日の大雨、大雪による被害の状況でございますが、22日早朝から雨が降り続き大雨となったことで、栗山地区で沢から流れ出した流水で牛舎1棟が浸水をいたしました。

このほか、夜遅くになって雨から湿った雪に変わったことで、西部地区を中心に倒木等によって停電が発生し、この地区の酪農家は搾乳ができない状況となりました。町では、JA新しいわてと協力し町内の建設業者等から発電機を手配できたことから何とか搾乳はできたものの、生乳を廃棄した酪農家が吉ヶ沢地区6戸、土谷川地区5戸、元木地区2戸、小屋瀬地区8戸の合わせて21戸、約15トンの生乳が廃棄となり、約1,500,000円の損害額となっております。

次に12月31日から元旦にかけての大雪による被害の状況でありますが、1メートル

を超える記録的な大雪となったことで、被害は町内全域に及んでおります。最新の被害状況は、被害農家数が74戸で約231,000,000円の損害額となっております。

その内訳でございますが、湿った雪であった関係で牛舎や豚舎、堆肥舎など畜産関係の施設の損壊等の被害が最も多く48棟で204,000,000円、次いで農機具庫、資材格納庫等その他の農業施設の損壊が17棟で16,000,000円、パイプハウス等の園芸施設の損壊が11棟で7,000,000円、畜舎の倒壊等による家畜の被害が牛6頭、豚37頭合わせて2,500,000円、このほか停電や除雪ができずに搾乳や集乳できなかった21戸で13.6トンの生乳が廃棄され、約1,400,000円の被害額となっております。

被害を受けた農家等への支援対策であります。県では県単独事業による緊急支援策を検討しており、町では当該事業で実施可能な育成舎や堆肥舎、園芸用ハウス等については、被害農家の意向を確認しながら本事業で対応することで手続きを進めているところであります。

また、廃棄となった生乳の被害については、伝染病や自然災害などが発生した場合に適用される全農の共助制度があり、これによって補償される見込みであります。このほか、農業共済に加入している畜舎等の施設については、被害に応じて共済金が支給されるものであります。

次に林業関係の被害状況について申し上げます。

林業関係の被害につきましても、先月22日から23日にかけての大雨、大雪と31日から元旦にかけての大雪による2度の被害を受けております。

町では、町内を巡回するとともに町森林組合と情報交換しながら、可能な限りの被害状況の把握に努めたところであります。以下、現時点で把握している被害の状況を申し上げます。

まず被害の種類であります。人工林を主に幹折れによる折損木、根返り等による倒伏木等、山林の樹木被害が約37,000,000円となっております。

発生時期別の被害状況であります。22日から23日に係る被害区域面積が約36ヘクタールで被害額が約32,000,000円、31日から元旦にかけての被害面積が約6ヘクタールで被害額が約5,000,000円となっております。林業関係の場合、22日から23日の大雪による被害が格段に大きくなっております。

また、樹種別には、アカマツが約23ヘクタール、約22,000,000円で被害額は全体の6割近くを占めております。次いでカラマツが約8ヘクタール、金額にしまして約8,000,000円です。スギが約3ヘクタール、金額にしまして約3,000,000円、広葉樹が約8ヘクタール、約4,000,000円となっております。

林業施設では、しいたけハウスが2棟、損害額が580,000円となっており、林道等は大きな損壊等は現在のところ発生していないものと考えておりますが、雪解けを待って改めて調査確認をしたいと考えております。

被害林等に対する対策であります。激甚災害指定を県の段階で検討いただきましたが、採択は要件的に難しいという現時点での説明を受けております。今後さらに詳細な現地調査等を実施しながら、今後の県の検討等を踏まえ、町としての支援策を検討してまいります。併せて、町森林組合とも連携しながら、森林保険の適用申請など、林家の

支援策を指導してまいる考えであります。

このたびの2度にわたる大雪では、いずれも町内の広範囲にわたって数日間の停電が発生をいたしました。町北部及び西部方面で2度にわたり大規模な停電となりました。12月31日からの停電は、県内22市町村73,000戸で発生したことから、電力会社には他県からの大規模応援が入ったものの特に山間部での復旧が遅れたものであります。当町でも沢浴いの集落などを除いて概ね1月2日深夜までにようやく復旧していましたが、最終的には4日朝の全面復旧となったものであります。安孫、毛頭沢地区など一部町民の皆様には大変なご労苦をおかけしたところであります。この間、町災害警戒本部では、計画どおり復旧が進まない状況の中で、電力会社とは停電箇所の確認、復旧状況、復旧計画、停電世帯の名簿確認、停電世帯への連絡、安否確認も含めてであります。発電機や燃料の設置要求など電力会社と絶えず連絡を取りながら夜を徹しての早期復旧に努めたところであります。また、酪農家への発電機の調達、運搬、電力会社への電源車の配車要求などJA新いわてと連携を取りながら対応したところであります。

災害警戒本部の関係でございますが、12月23日は栗山地区での水害の発生を受け、大雨注意報の段階でありましたが災害警戒本部を設置し、葛巻分署及び町消防団に出動を要請し、対策を講じたところであります。翌朝8時から町災害警戒本部会議を招集し、被害情報の把握、今後の対応について協議、確認したところであります。また、12月31日から元旦にかけての被害につきましても、1月1日におきまして副町長等と対応策を検討しながら、翌1月2日に朝8時から災害警戒本部会議を招集したものであります。町内全域を職員で巡回するとともに、地域での対応について直接自治会長にお願いすることを決定し、約40名の職員を9班編制し、これらを実施いたしました。午後に災害警戒本部会議を再開し、報告と対応を協議した後、孤立世帯の安否確認等を実施いたしました。夕方に災害警戒本部3度目を開催し、結果を確認したところであります。屋外告知放送や町ホームページでの災害情報の提供に努めたところでもあります。また、この間に延べ148人の職員が対応をいたしております。

これまで町が経験したことのない大雪と道路の通行止めや停電などについて、今回の対応状況を検証し、今後の災害対策に役立てていきたいと考えております。特に電力会社との協力体制の構築が重要であると認識したところであります。先般知事とも意見交換したところでありますが、県、電力会社、町との協議の場を持っていただくことになっており、3者の連携をさらに密にしていきたいと思いますと考えておるところであります。

今後、衛星携帯電話等、孤立世帯との安否確認の手段の確保や食糧備蓄、あるいは大型発電機の調達体制の確立などについて取り組んでまいりたいと考えておるところであります。

また、各自治会内でのひとり暮らし老人等の安否確認体制や除排雪など協働作業体制づくりなど、自治会や自主防災組織の活動の支援についても、さらに検討してまいりたいというふうに考えておるところであります。

次に、葛巻町地域情報化基盤整備事業の状況について、報告させていただきます。

本事業は、平成19年度に実施した国のモデル事業である条件不利地域におけるブロードバンド化促進のための調査研究において、当町における情報化基盤整備のあり方の

検討結果を基に、平成20年度から3カ年計画で情報伝達手段、高速ブロードバンド及び地デジなどの基盤整備を進めてきたものであります。平成22年度は最終年度として、高速ブロードバンド利用環境や本年7月24日に完全移行する地上デジタル放送の視聴環境の構築に取り組んできたところであります。

本年度の工事は、平成22年6月から平成22年12月までを工期として進めてきましたが、工事開始当初から全国的な高速ブロードバンド化、地デジ改修事業などの影響を受け、機器や部材、作業員の不足などが続き、予想以上に資材や人員の確保が厳しい状況の中、年内完成に向け工程の見直しなど様々な調整を図りながら、事業の推進に努めてまいりました。

こうした中、工期の最終盤である12月22日から23日にかけての大雪等による被害が広範であったことから、復旧作業を進めながらの年内完成は厳しいものと判断し、工期を約1か月間延長することとし、12月28日に専決処分による工期の延長をさせていただきました。本件につきましては、今次臨時会に議案としてご提案申し上げているところでございます。その直後の31日から元旦にかけての2度目の大雪に見舞われ、被害がさらに拡大し、完成への影響が懸念されましたが、請負業者から延長工期末の1月31日に完了報告書の提出を受けたところであります。

大雪等により被害を受けた光ケーブル等で、工期内に復旧できなかったものについては、今後早期の復旧に努めてまいりますので、ご了承願います。

また、3カ年計画で進めてまいりました地域情報化基盤整備事業は、町民の皆様のご理解とご協力のもと、4月から正式運用が可能となることから、町民への行政情報や地域情報のきめ細やかな提供に努めていくため、鋭意準備を進めているところであります。

なお、地上デジタル放送に移行する7月24日までには期間があることから、指定管理者と連携しながら移行時の障害等が発生する世帯がないよう運営管理に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上ご報告を申し上げましたが、今次臨時議会には一般会計補正予算など4議案をご提案申し上げておりますので、慎重ご審議の上、ご協賛賜りますようお願いを申し上げまして、行政報告とさせていただきます。

議長（中崎和久君）

これで町長からの報告を終わります。

以上で諸報告を終わります。

これから今日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、葛巻町議会会議規則第119条の規定により議長から、1番、柴田勇雄君、4番、小谷地喜代治君を指名します。

次に日程第2、会期の決定についてを議題とします。

本臨時会の会期について、本臨時会の招集に当たり、先刻議会運営委員会が開かれております。その協議結果について、議会運営委員長からの報告を求めます。議会運営委員長、姉帯春治君。

議会運営委員長（ 姉帯春治君 ）

議長の指名がありましたので、議会運営委員会の会議結果について報告します。

先ほど9時30分から議会運営委員会を開催し、本臨時会の会期、議事日程等について協議しました。

その結果、会期は本日2月2日1日間とし、会期内の日程は議長がお手元にお示ししている日程のとおりです。

議員各位のご協力をお願い申し上げまして、報告を終わります。

議長（ 中崎和久君 ）

これで議会運営委員長の報告を終わります。

お諮りします。本臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日2日の1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（ 「なし」の声あり ）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日2日の1日間と決定しました。

なお、議事日程につきましてはお手元に配付しました日程のとおりです。ご承知願います。

次に日程第3、議案第1号、葛巻町地域情報化基盤整備工事の変更請負契約締結の専決処分に関し承認を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務企画課長。

総務企画課長（ 村中英治君 ）

（ 別添議案書説明 ）

議長（ 中崎和久君 ）

提案理由の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

（ 「なし」の声あり ）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」の声あり ）

これで討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第1号、葛巻町地域情報化基盤整備工事の変更請負契約締結の専決処分に関し承認を求めることについては、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（ 賛成者起立 ）

起立全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり承認されました。

次に日程第4、議案第2号、平成22年度葛巻町一般会計補正予算（第6号）を議

題とします。

提案理由の説明を求めます。総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

（別添議案書説明）

議長（中崎和久君）

提案理由の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。3番、姉帯春治君。

3番（姉帯春治君）

今総務企画課長から説明をいただきましたけども、何十年ぶりの大雪だということで、このように当局も、地域の人たちも頑張ってくれたと、このように私は思っているわけですけども、この補正予算に問題点はないわけですけども、今ここで話をするのはどうかと思いますけども、これから、やはり町道、県道にもう倒れそうだなというところは、今後どのようにしていったらいいのか。そして、そういう対策を町や県とやれるのかどうか、今までの大雪の中で大変だと思いますけども、そういう方法は何かないかと思っておりますが、よろしくお願ひします。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

やはり今回の大雪等を経験いたしまして、そういう部分が大事なことだなというふう感じてございます。そういった中で、特に田部地区ですとか、沢浴いのあるところは、電柱のすぐ近くに木が立っているというような箇所がかなり多いということもありません。特にそちらの方に今回停電も集中したということがございますし、その関係で、電線があるので除雪機械も入れないということで日数がかかったという部分もございます。

そういった隣接する、町有地等であれば対応は簡単なわけではございますが、民有地の場合、あるいは他機関の所有の場合には所有権というものもございます。そういった中で、そうは言っても今回2度にわたってというような部分もございましたので、先ほど町長の行政報告にもございましたが、知事さんともそういうことで意見交換もしておりますし、電力会社、あるいは県に入っていたいただきながら、そういった部分の対策についても、そういった中で検討させていただきたいというふう考えてございますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

3番（姉帯春治君）

今回は何十年ぶりということで、振り返ってみれば、町だけやれというのも、全面的に大雪ですので、それは不可能かなと私は思っています。ただ、もう少し地域の機械を持っている人たちの連携を取るべきではないかなと、このように思っていますし、また、私たち議会としても、ただただ早くしてくれないか、来てくれないかと、何であれば急いでいくこともできますけども、順番ですので、それは不可能かなと思っておりますけども、先ほどの倒木については、やはり道路に、誰が見ても危ないのではないかというものは、県でも町でも交渉をして、前もって切らせてもらえばいいのかなと、私の考えはそういうものを持っていますけども、そういうことで、できれば町長も議長も県に行ったらそういうことを、県道、または町道としては考えていただければなと思っていますので、終わります。

議長（中崎和久君）

要望でよろしいですか。

3番（姉帯春治君）

はい。

議長（中崎和久君）

ほかに。1番、柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

今回の大雪では本当に大変な大被害で、それぞれ被害を受けられた方々にはお見舞いを申し上げますのでございます。

その対応も今回は早くやっていただいたような感じがいたしておりますけども、やはり何ととっても小さいところまでは、ただ町のカだけでは行き届かないのかなというふうなことも見受けられました。そういったような中で、やはり特に高齢者の1人暮らしとか2人暮らし、あるいは障がい者世帯、そういったような方々のところはいつまでも除雪がなされないというふうなことが見受けられましたので、こういったような部分については自治会との、やはり協働づくりが私は非常に大事ではないのかなと感じました。

そういったようなことで、やはり自治会の方とよく協議していただきながら、町で除雪車の貸し付けとか、貸与とかですね、そういったようなことが今後検討課題になるのではないのかなと。そうでなければ、いつまでもその自宅の方々のところが取り残されているような感じがいたしますし、また空き家がだいぶ町中心部で、連担地域では空き家が目立ってまいりまして、その部分だけがまた取り残されて交通に支障をきたしているような感じも見受けられるわけでございますから、この辺のところも、やはり今回の大雪では非常に対策を練っていかなければならない事項だと思っておりますが、こういったようなきめの細かい部分については、今回の補正でもきめの細かい部分が出ておりますけども、こういったようなこともソフト事業の中、あるいはハード事業の中で

いろいろな施策が考えられなかったのかどうか、その点についてまずお尋ねをいたしたいと、このように思っております。

それからまた、この地域の活性化事業につきましては既に、今回だけが初めてではなくて、20年度の後半だったと思いますけども、それぞれ予算化、国の交付金によって予算化されているわけですが、これまで地域の交付金活性化事業によって、いろいろな事業がなってきたわけですが、これまで何年か、3年間分くらいで町にどのくらいの地域活性化資金が投入され、その費用対効果、そういったような部分はどのような評価をされているのか、まずその点についてお尋ねをいたしたいと思います。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（遠藤彰範君）

ただいまの除雪関係について、お答え申し上げたいと思います。

今般の豪雪につきましては、先ほど町長からの行政報告もございましたように、史上まれな雪の量、質でございまして、この対応には大変、我々のみでは対応しきれなかった部分も当然ございます。

それで、この中で自治会等との連携でございまして、トラクター等を出していただきまして狭い、いわゆる赤線等々の確保については協力をいただいたというふうに考えております。

この町有機械の貸し出しに関しましてですが、我が方で所有している機械につきましては非常に大きな機械、重機でございまして、この貸し出しというのはいかがなものかなというふうな判断でございまして、今般お願いしておりますホイールローダーでございまして、これが0.4立方メートル級の小さな機械でございまして、ご承認いただければ早急に購入しながら、対応をしてみたいというふうに考えております。

いずれにしても、歴史的な豪雪につきましては、十分な検証を踏まえまして対応というのものも、これから検証してみたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

今建設水道課長からご答弁申し上げましたが、付け加えまして、今後の対応ということもございましたので、お答えをさせていただきますが、今回も大変地域の生活道路と申しますか、これらにつきましては本当に地域の方々の重機と申しますか、機械等も活用していただきながら、その対策を地域ごとにも大変ご協力いただきながら進めてきたところがございますし、そのほかにも地域の皆様方には高齢者、あるいは独居世帯等の方々の安否の確認というようなことにつきましても、大変皆様方から対応していただき

ながら、町の方との連絡を取りながら、町の方としても連絡を取れなかったりした部分もありましたので、そういったふうなところには直接役場の職員が出向いたりして、そういう安否の確認等につきましても十分な対策といえますか、そういったふうな意に努めてきたところでございます。そういう中に、本当に地域の皆様方の連携の中で、やっと普段の生活に戻ったといえますか、そういう形に早く戻れたといえますか、こういう形になりました。

そういう中で、やはり地域内の自主防災組織、あるいは自治会内のそういう方々の、できるだけそういう連携というのが一層大事だと、このように思っておりまして、今の自治会に向けての結いの再生、あるいはそういったふうな事業等をさらに拡充しながら、一層そういう連携を図っていけるような部分につきましても、来年度の事業等にぜひともそういったような部分も考えてまいりたいと、このようにも考えているものでございますし、それから、今それぞれ地域内での重機、小型の機械とか、そういったようなこと等の対応につきましても、いろいろなご意見もいただいておりますので、そういったふうな地域内、自治会等とも協議しながら、その対応も検討してまいりたいと、このように考えておるものでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

それでは、お尋ねの交付金等の関係でございしますが、まとめた形でお話できないかもしれませんが、20年度に国からの交付金といえますか、そういうものが地域活性化・生活対策臨時交付金ということで出まして、それを受けまして町では3月補正という時期に、そういった補正をいたしまして、240,000,000円ほどの事業をやって、21年度に繰り越して事業を推進してまいりました部分がございます。その中には、病院の医療システムの関係、あるいは地域情報化の関係、保育園の改修、あるいは高性能林業機械の導入の補助とか、そういったもの等を進めてまいりました。

その後継続しまして、22年度におきましても経済危機対策臨時交付金、あるいはきめ細かな臨時交付金というような形で、年度のうしろの方の段階で交付金が出てくるというようなことがありまして、今年度に38事業を繰り越しまして、公共投資臨時交付金、情報化基盤、あるいは小学校の屋体の関係等も含めまして、14億ほど今年度に繰り越しまして実施をさせていただいているところでございます。

そういった中でも公共施設等を中心に、町内発注できるものを町内発注、電機屋さんですとか、様々な業種も入ってございしますが、そういった中で、なるべく町内での発注というようなことに努めながら事業を推進してまいりまして、現在8事業の内1事業だけがまだ未発注となっておりますが、これは葛巻小学校の屋体の舗装関係の工事でございますので、事業の進捗を見ながら今月中に発注をしてというような状況になってございますが、そういったことで公共施設が中心にはなりますが、住民生活に直接関わりのあるような分野で、これまで改修、修繕といったものがなかなか、財源の関係で手の届

かなかったような部分を中心に、今の交付金は住民生活に光を当てるとか、そういうことになってございますが、そういったものも含めまして、今回そのソフト的な図書の整備等も含めまして実施をしようとするものでございますが、そういった面では地域経済に対する効果という部分はかなりのものが、なかった場合と比べますと総額で20億近いような事業費になっていると思われまので、そういう効果はかなりあったらうと思っておりますが、具体的にそれをまだ整備していない部分もございますので、そこまでは申し上げることはできませんが、交付金に係って、あるいは町民にとってはかなりプラスのものになっているのではないかとこのように考えているところでございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

まず除雪の方の関係なのですが、役場の大型の除雪機械を住民に貸してくださいというふうな、決して私からの発言ではございませんので、普通の方々が除雪をする小型のような除雪車を自治会の方に貸し付けて、こういったような事業で地域活性化の事業、ソフト事業、ハード事業などに結びつけたようなものも考えられないかというふうなことです。大型機械というようなことではなくて、実際にどなたでも使えるような除雪車を、そういったような自治会の方々に貸し付けて、弱者の救済とか地区内の除雪対策に有効に使えるば私はいいのではないかと考えております。

それで、今回の全般的な補正を、個々には申し上げませんが、ほとんどが町有施設の修理等々にしか使われていない現状なわけでございますので、こういったような部分についても、住民の方々に直結するような何か良いアイデアがもう少し出せれば、私はものすごく効果が高くなっていくのではないのかなと、そのように思うわけです。住民に直接関連あるような部分については、そういうふうなことがほとんど見受けられないのです。今回の部分についても、用語だけは地域活性化、そしてきめ細かな交付金でも、ほとんどがそうです。それから、住民生活に光をそそぐ交付金でも保育園の図書とか、小中学校の図書、公民館の図書のみなわけです。こういったような部分については、交付金の性格もあるでしょうけれども、交付金の算定方法とかですね、限度額、これはもう満杯に使ってこのような形になっているのか、その辺のところも私はいささか疑問のように思うわけです。

ですから、もう少しこのソフト事業も導入された上で、今厳しいと言われる住民生活にも直結するような何かがあれば、きらりと光るような地域活性化には私はならないような感じがするわけです。その点はどうでしょうか、きめ細かな交付金などは、ずっと86,000,000円ですよ。全部補修工事、設備工事、こういったようなのがほとんどなわけですよ。住民に直結するというふうなことは、まずほとんど見られない。これまで、こういったような工事ができなかったせいもあるかと思いますが、でも、これまで3年間も何十億という交付金がきているわけですから、こういったようなことも目を向けてやらなければ、なかなか私は住民の方々から理解が得られないのではないかなと、

このように思うわけです。ソフト事業、ハード事業、こういったような交付金ではできないのかどうか、その辺の認識はどのようにお持ちなのか、その辺のところを確認させていただきたい。

それから、この地域活性化の国費の算定方法、限度額、こういったような部分についてはもう満杯で使い切った上での、このような今回の提案になっているのかどうか、その点についてもお尋ねをいたしたいと思っております。

それから、これは地域活性化の交付金でございますので、こういったような部分での、これから補正が通りますと、今後受注の問題が出てくるわけでございますが、地域の活性化の観点からいきますと、雇用の創出と安定、それから受注機会の増大、あるいは地域産業の育成、発展のあり方等から見ますと、これはやはり町内業者への受注が私はなされるべき問題ではないのかなと思っておりますけれども、そういったような今後の発注に当たっては、業者の選定はどのように考えておられるのか、その3点についてお尋ねをいたします。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

お答えをいたします。

交付金について、住民と関わりのない部分の事業というような今お話でもございましたが、交付金という部分の位置付け等もございしますが、例えば社会福祉車両今回購入するという事で、例えばこれまでの車両は車いすが付いておまして、車いすで、ボランティアが委託を受けて病院に行きたい、買い物に行きたいという際に、例えば送迎をすると、車いすに乗れる方はよろしいのですが、普段寝たきりで車いすでは病院に行けないという方々は、なかなかそういう対応ができなくて、そういう要望がこれまでもあったということで今回ストレッチャー式、寝たままで乗車できて行けるとい、そういう要望が強かったということで、そういう車両を整備して活用いただくということでございしますので、そういった要望のある方々にとっては、これは住民生活に直結する事業ではないかなという考え方でございます。

老人福祉センターの浴室、現在ボイラー、給湯が壊れておまして、週2回ですか、やっている部分につきましては今グリーンテージの方に送迎していただいて、そちらでというようなこともしていただいておりますが、そこでの入浴ということについては、それを楽しみにして通ってこられる老人の方々がいらっしゃいますので、そういった部分についても早く改修をして、そういうサービスができるようにというようなこととございます。

そういったことで、保育園の暖房、あるいは保健センターの冷暖房もいろいろな乳幼児の検診とか、そういった際に例えば夏暑い中で診療をしたり、待っているのは大変だということで、病院の小児科医の先生の指導等もございまして、そういった冷房、エアコン等を設置するという事で、そういうのも利用者の方々にとっては、そういうサー

ビスの向上につながるものではないのかなというので、そういうもの。

あるいは農林関係になりますと、産業振興という分野もございまして、町民だけではなく、広くその施設を利用される方が快適に使っていただくという視点もございまして、そういう視点でほすなあるの關係の整備事業でございまして、道路等につきましても、それぞれ小屋瀬塚森線などがございまして、そういったものにつきましても、それを利用する住民がいらっしゃるわけでもございまして、これまでの積み重ねられた要望等を受けまして整備を進めていきたいという形の事業でございまして、また、そういったものの事業の発注についてはほとんど、大規模なものは別といたしましても、ほとんどのものを町内に発注し、町内の業者の皆さんからやっていただいておりますし、最近の交付金は土木工事以外にも、建物關係の修繕等がかなり入ってきてございまして、そういう意味では、これまであまり公共工事のなかった建設、大工さん等の關係の工事もだいぶ、規模は小さいものが多いわけでもございまして、出ておられて、かなり受注もこれまでいただいておりますし、今回の交付金の中にも、そういった部分もだいぶ入っているかなというふうにも考えてございまして。

ソフト事業につきましては、住民生活に光をそそぐという部分ではDV対策、家庭内暴力対策ですとか、自殺対策というようなものに限るというようなこともございまして、それ以外は町の教育という分野に特定されておられて、そういった中で今回はそれぞれの図書の本の整備という部分に重点的に力を入れたという内容になっているところでもございまして。それから、そういった面で住民の利便性、あるいは快適性につながる公共施設の改修等であるというふうにも考えているところでもございまして。

また、事業費、交付金を使い切っているのかというふうなことでございまして、ご提案申し上げた金額は交付限度額の金額となっております。さらにこれを使い切ることではございませんが、一般財源分も24,000,000円ほど加えた事業費となっております。そういった中で入札とか、今後そういう形で落ちてくる部分もございまして、そうなった場合でも、交付金は全額いただいたものは使い切るというような考え方で予算計上をしているところでもございまして。

先ほど少し説明させていただきましたが、雇用、そういった意味で受注、発注の關係でございまして、町内の業者から受注をしていただく、それによって雇用を確保していただくということは当然に考えてございまして、昨年度と申しますか、22年度は災害も発生してございまして、かなりの規模のそういった土木工事も出てきておられて、今後も繰越事業として実施される部分もございまして、現在大雪の部分は予想外の支出ということに町としてはなる部分もございまして、それも、そういった土木業者さんにとっては雇用機会の確保という分にもつながる一面もないわけではないのかなというふうにも考えてございまして、そういった雇用、受注の問題についても適切に進めていきたいというふうにも考えてございまして、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

町内業者等への受注機会の増大等については、そのように考慮したいというふうなお話のようですが、ぜひともそういったような観点で、地域活性化につながるような、こういったような部分ではやっていただきたいと、このように思っております。

この地域活性化の交付金でございますが、何となく町有施設だけの修繕工事と備品だけしか買えないというような、そのような認識を持たれるのですね、このような予算の内容では。ですから、もう少し中身を、本来はこのようなことだけでは私はないと思いますよ、この交付金の性格からいきますと。もう少し住民の方々への活用方法も考えていただくような内容にぜひ、この点については考えていただきたいものだなと、このように思っております。今後もこういったような分について、出てきたような部分については役場の施設修繕だけ、あるいは備品購入だけというふうな観点ではなく、もう少し本当に町民の方々にもソフト事業が行きわたるような形での、ぜひ工夫をお願いしたいものだなと、このように思っているものでございます。

それから、歳入を見てもみますと、今回新たに社会資本の整備総合交付金がこのように出てまいりましたけれども、これにつきましては、今後はこういったような土木費の国庫補助金、これは国土交通省の所管だと思っておりますが、こういったような部分については、今後は補助金以外のものについては、社会資本整備総合交付金のような形での交付の方法になっていくのかどうか。したがって、道路関係での補助金等々については、こういったような形でなっていくのか、その中身はどのようになっているのでしょうか、この内容についてお知らせください。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（遠藤彰範君）

ただいまの社会資本整備総合交付金についてお答え申し上げますが、今般こういった名称に変わったと申しますか、事業名等々が変わってきておるわけでございますけれども、今後につきましてもこの方向で進むものというふうに認識しております。以上でございます。

議長（中崎和久君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第2号、平成22年度葛巻町一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり決定することに賛

成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に日程第5、議案第3号、平成22年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。病院事務局長。

病院事務局長(鳩岡修君)

(別添議案書説明)

議長(中崎和久君)

提案理由の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第3号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第3号、平成22年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に日程第6、議案第4号、くずまき斎苑に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務企画課長。

総務企画課長(村中英治君)

(別添議案書説明)

議長(中崎和久君)

提案理由の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。1番、柴田勇雄君。

1番(柴田勇雄君)

今回の指定管理者の候補についても、引き続き新岩手農業協同組合のようではありますが、契約の中にですね、今大雪であそこのくずまき斎苑の入口危険というようなもの

が出ております。それで、あれはどちらで除雪をした上で危険というような形での除雪体制を取るのか。あのままでは私は利用者に大変迷惑をかけると思いますし、また駐車場から階段の除雪はどなたが行うのか。こういったような指定管理者の指定の際に、特にそういったような部分については、特に利用者に関わる部分でのサービスに関わる問題でございますので、あえて質問をさせていただきたいと思いますが、あのままで、ずっと除雪をしないまま終わらせるのか、それとも、どのように考えておられるのか、この契約関係はどのようになっているのか、お尋ねをいたしたいと思います。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

お答えします。

公道の部分については町の方で管理するものかと思っております。また、施設の管理につきましては、駐車場合め、今話ありました階段等につきましては、委託先であります新岩手農業協同組合さんからやってもらうものと思っております。

現在今年の雪で、屋根に積雪が結構ありますが、それについても農協さんから現在対応していただいているような状況でございます。以上でございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

あのような状態になった際には、もう気付いた時点ですぐにやっていただかなければ、非常に不評をかっていますよ。前にも私一度このくずまき斎苑のことについては質問させていただいておりますが、特にご遺族、あるいは会葬者の方々のご心情をよく察していただいて、なるべく早いような対応をぜひやっていただきたいということで終わります。

議長（中崎和久君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第4号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第4号、くずまき斎苑に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

以上で今日の議事日程は全部終了し、本臨時会に付された事件は全部終了しました。

これで今日の会議を閉じます。

平成23年第27回葛巻町議会臨時会を閉会します。ご苦勞様でした。

(閉会時刻 11時29分)